平成30年度 決算報告

今回の特集では、９月の笠間市議会で認定された、平成 30 年度の決算をお知らせします。
市の財政は、みなさんから納めていただく税金をはじめ、国・県からの補助金・交付金などを財源に、
医療や福祉、土木、教育など、市民生活の向上と住みよいまちづくりのために使われています。

一般会計

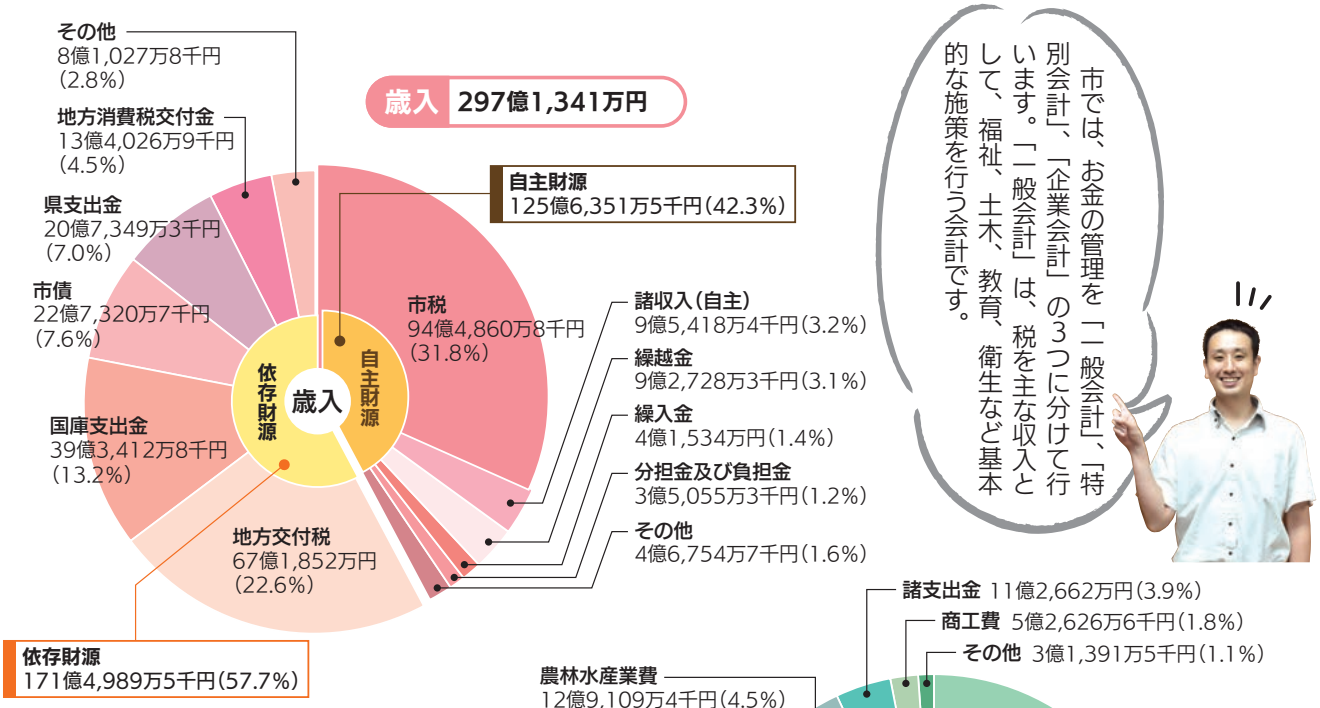

市では、お金の管理を「一般会計」、「特別会計」、「企業会計」の３つに分けて行います。「一般会計」は、税を主な収入として、福祉、土木、教育、衛生など基本的な施策を行う会計です。

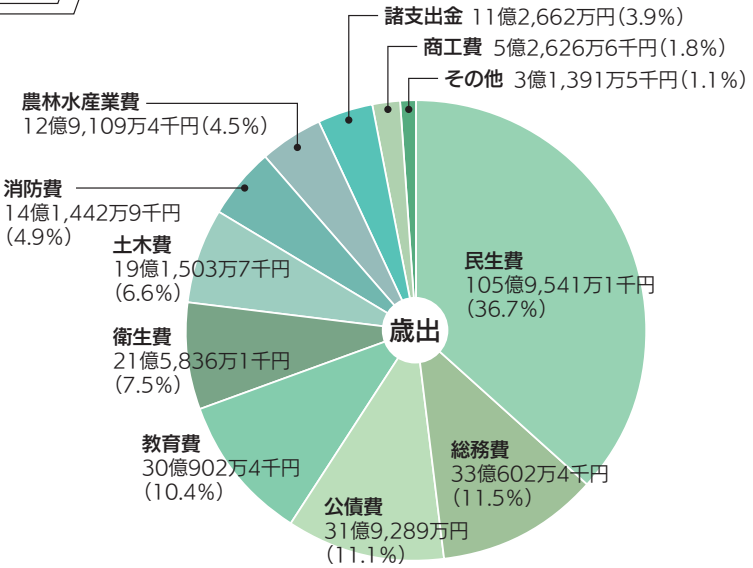

一般会計の決算額

歳入	297億1,341万円
歳出	288億4,907万1千円
差引	8億6,433万9千円

基金の状況	現　金	有価証券	土　地	計
	154億2,390万3千円	６億０万円	０万円	160億2,390万3千円

市債残高の状況	一般会計	特別会計	企業会計	計
	305億4,575万8千円	39億1,640万9千円	35億9,508万4千円	380億5,725万1千円

市民1人あたりに換算すると...

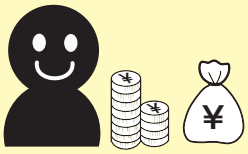

379,254円

平成31年3月31日現在人口
（住民基本台帳）
76,068人で算出

※災害復旧費も含む

項目別にすると

土木費
市道の整備・補修や公共下水道の整備など

25,175円

公債費
市債の元金・利子の返済

41,974円

教育費
各小中学校や公民館・図書館の運営など

39,557円

総務費
税金の賦課、戸籍や住民登録の経費、広報誌の発行など

43,462円

民生費
高齢者・障害者福祉対策や医療福祉など

139,289円

諸支出金
病院・水道事業への支払金など

14,811円

商工費
商工業支援や観光施設管理など

6,918円

消防費
消防団や防災施設の整備など

18,594円

農林水産業費
農林業振興支援や農地の基盤整備など

16,973円

衛生費
予防接種や各種健診、ごみ処理事業など

28,374円

議会費
議会の運営など

3,397円

※記載してある項目以外に災害復旧費があります。

特別会計

「特別会計」は、保険料や使用料などの特定収入により、特定の事業を行う会計です。
（平成30年度より公共下水道事業が企業会計に移行しています。）

区分			歳入	歳出	差引
特別会計	国民健康保険特別会計		83億4,650万円	83億2,228万4千円	2,421万6千円
	後期高齢者医療特別会計		8億977万円	8億448万円	529万円
	介護保険特別会計		64億3,209万9千円	62億9,787万8千円	1億3,422万1千円
	介護サービス事業特別会計		2,189万7千円	1,860万円	329万7千円
	農業集落排水事業特別会計		8億9,281万5千円	8億8,903万4千円	378万1千円
企業会計	病院事業	収益的	7億6,597万4千円	8億1,177万5千円	△4,580万1千円
		資本的	4,958万5千円	1,867万2千円	3,091万3千円
	上水道事業	収益的	18億5,944万8千円	16億7,332万6千円	1億8,612万2千円
		資本的	1億521万3千円	5億272万5千円	△3億9,751万2千円
	工業用水道事業	収益的	2,942万円	2,608万4千円	333万6千円
		資本的	0円	0円	0円
	公共下水道事業	収益的	18億7,894万5千円	18億1,679万6千円	6,214万9千円
		資本的	11億9,732万円	17億5,827万4千円	△5億6,095万4千円

合併特例債の使い道と市の財産

合併特例債とは

合併特例債とは、合併した市町村が、新市建設計画に基づいた新しいまちづくり事業を行うために借り入れることができる地方債（借入金）のことをいいます。

笠間市総合計画に基づいた事業のうち、市の一体性を高めたり、均衡ある発展や住民福祉の向上を実現する事業に活用しています。

平成18年度から30年度までの13年間で約186億円を借り入れています。

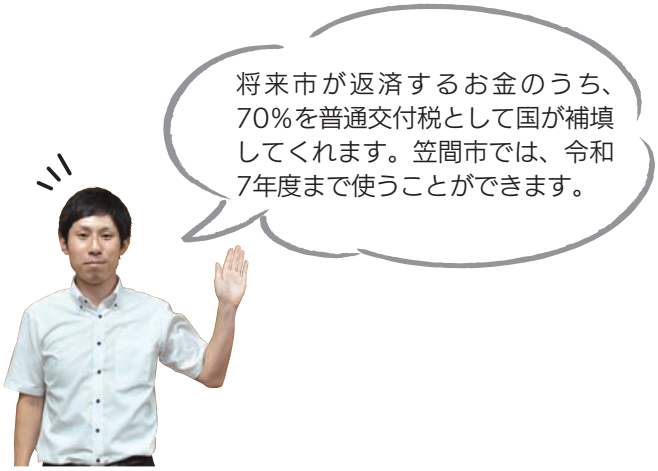

たとえば今までこんなことに使いました（平成29年度まで）

旧市町を結ぶ道路の整備

笠間小原線（桂町工区）
大渕飯田線、友部池野辺線
友部1級3号線（小原）、
南友部平町線、笠間小原線
ほか

学校施設などの整備

- 改築：岩間中、笠間学校給食センター
- 耐震補強：友部中、笠間中、笠間小、宍戸小、岩間第二小、岩間第三小体育館
- 小学校校舎エアコン設置
- 笠間中学校武道場建設

都市整備

- 岩間駅駅舎・自由通路
- 岩間駅東大通線
- 友部駅周辺整備
- 友部地区浸水対策

その他、まちづくり振興基金積立、地域交流センター、認定こども園、地域医療センター整備に使いました。
平成 18 年度から 29 年度までの間に、合計 175 億 6,370 万円を借り入れました。

平成30年度の使い道

道路整備事業

○南友部平町線	8,730 万円

都市整備事業

○笠間稲荷周辺まちづくり拠点整備	2,350 万円

学校施設等整備事業

○中学校校舎エアコン設置（合併特例債分）	7,210 万円
○みなみ学園義務教育学校整備（設計）	1,840 万円
○市民球場整備	5,310 万円
○友部公民館改修	4,540 万円

その他

○市民センターいわま大規模改修	3 億 350 万円
○道の駅整備	3,570 万円

平成 30 年度は、合計 10 億 1,630 万円を活用しました。

笠間市民球場

道の駅（イメージ図）

市民センターいわま

これからの使い道

令和2年度

現在まで進めてきた幹線道路の整備や市役所本庁舎大規模改修、道の駅整備、多目的広場整備等への活用を予定しています。

道路整備事業

○南友部平町線	5,690 万円

都市整備事業

○多目的広場整備	7 億 2,290 万円

学校施設等整備事業

○みなみ学園義務教育学校整備	3 億 8,910 万円
○小学校トイレ改修	1 億 8,000 万円

その他

○本庁舎大規模改修	2 億 2,510 万円
○道の駅整備	4 億 450 万円

真に必要なものを厳選し、有効に活用していきます。

令和元年度

道路整備では、南友部平町線等の整備を予定しています。また、その他の事業として、道の駅整備等を実施します。

道路整備事業

○南友部平町線	2 億 2,940 万円

都市整備事業

○多目的広場整備	1 億 9,570 万円

学校施設等整備事業

○友部第二中学校校舎改修	2 億 670 万円
○みなみ学園義務教育学校整備	3 億 1,880 万円

その他

○本庁舎大規模改修	2 億 7,520 万円
○道の駅整備	9 億 2,120 万円

令和元年度は、約 26 億円の合併特例債の活用を予定しています。

合併特例債活用事業

道路整備事業

（単位：百万円）

事業名	事業年度	事業費	借入(予定)額
友部1級12号線（平町～大古山）	H18～H21	919.7	424.3
大渕飯田線	H18～H22	587.9	289.9
上町大沢線	H18～H25	497.9	303.0
南友部平町線	H18～R3	2,020.1	1,208.0
来栖本戸線	H19～R7	1,443.6	831.7
笠間小原線（桂町工区）	H21～H30	797.1	342.3
友部2級5号線	H25～R4	676.3	272.0
その他の道路整備		4,949.8	2,490.4
小　計		11,892.4	6,161.6

都市整備事業

（単位：百万円）

事業名	事業年度	事業費	借入(予定)額
岩間駅周辺整備	H18～H24	2,366.2	1,641.2
岩間駅東大通線	H21～H27	706.9	319.0
友部駅周辺整備（地区道路）	H26～R2	303.2	221.0
多目的広場整備	H30～R2	982.5	924.7
その他の都市整備		1,494.7	921.4
小　計		5,853.5	4,027.3

学校等整備事業

（単位：百万円）

事業名	事業年度	事業費	借入(予定)額
友部中学校	H18～H19	805.5	589.0
岩間中学校	H20～H22	1,391.7	793.8
笠間学校給食センター	H23～H25	930.4	822.8
小学校校舎エアコン設置	H28～H29	398.3	313.0
みなみ学園義務教育学校整備	H30～R2	1,024.8	707.9
その他の学校等整備		1,944.4	1,488.2
小　計		6,495.1	4,714.7

その他

（単位：百万円）

事業名	事業年度	事業費	借入(予定)額
まちづくり振興基金積立	H23～H26	1,780.0	1,691.0
地域交流センター整備	H26～H29	1,337.1	775.7
認定子ども園整備	H26～H28	1,618.4	1,522.7
地域医療センターかさま整備	H27～H30	1,314.4	874.9
その他の事業		5,638.4	4,336.3
小　計		11,688.3	9,200.6

※医療センターについては全体事業費約 19 億円のうち合併特例債対象のみ記載しています

合　計		35,929.3	24,104.2

○合併特例債起債可能上限額　約 322 億円

令和元年度末までの合併特例債借入（予定）総額
約 212 億円

○まちづくり振興基金への積立上限額　約 26 億 7 千万円

まちづくり振興基金への積立額
約 17 億 8 千万円（積立上限額の約 67％）

・笠間市では、約 322 億円の合併特例債の活用が可能ですが、合併協議会において、これをすべて活用するのではなく、道路や学校の耐震化などの真に必要なものに活用するとしており、今後もこの方針を基本に、財政状況等と照らし合わせながら活用する予定です。

笠間市の財政健全化法に基づく財政指標の概要

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」に基づき、平成三十年度笠間市の財政健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率をお知らせします。
平成三十年度決算に基づき算定した結果、すべての比率で基準を下回っています。
今後とも限られた財源の重点的かつ効率的な予算の配分を行うとともに、節度ある財政運営に努めていきます。

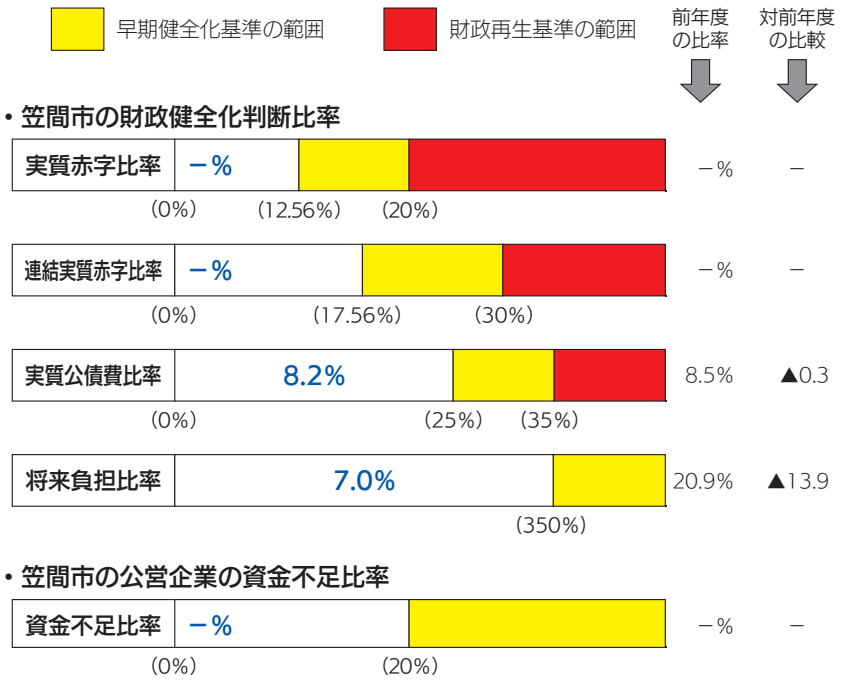

※早期健全化基準：早期健全化団体に移行する基準。早期健全化団体になると、財政健全化計画を定めて財政の健全化に向けた取り組みを行うことになります。

※財政再生基準：財政再生団体になる基準。財政再生団体になると、財政再生計画を定めて財政再建に取り組むことになります。また、総務大臣の許可がなければ地方債の借り入れができなくなります。

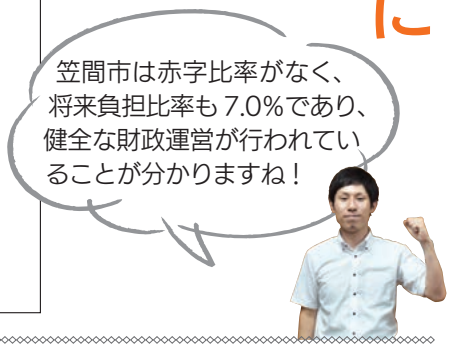

用語の解説

◆実質赤字比率
普通会計（一般会計）の赤字の程度を指標化し、財政経営の悪化の度合いを示すものです。笠間市の決算額は黒字であるため「－%」と表示しています。

◆連結実質赤字比率
全会計（一般会計＋特別会計等）の赤字や黒字を合算し、笠間市全体としての財政経営の悪化の度合いを示すものです。笠間市の連結決算額は黒字であるため「－%」と表示しています。

◆実質公債費比率
借入金（地方債）の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、借入金の返済による財政負担の程度を示すものです。（全会計＋笠間地方広域事務組合などの一部事務組合等が対象）

◆将来負担比率
一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。（全会計＋一部事務組合＋第三セクター等が対象）

◆資金不足比率
病院事業など各公営企業会計の資金不足の程度を指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。公営企業に資金不足額はありませんので「－%」と表示しています。

問合せ　財政課（内線213）

老後資金への備え!!

先月末、厚生労働省が公的年金制度の財政検証結果を発表しました。経済成長率が最も高いシナリオでも今の給付水準より16%下がり、現在20歳の人が今と同水準の年金をもらうには、68歳まで働く必要があるとのことです。

将来、年金だけで生活していく事はできるのでしょうか。なんとなく老後を心配するだけで終わらせず、できることから始めましょう。

貯蓄？資産運用？保険の見直し？必要な準備は人それぞれです。まずは「どんなことができるのか」一緒に考えてみませんか。

やさしい保険プラザ友部スクエア店では、
積立てや資産運用のできる保険商品をご提案させて頂きます。
お気軽に、ご相談ください。

やさしい保険プラザ 友部スクエア店
笠間市住吉1364-1（伊勢甚友部スクエア内）
0120-650-121